

平成28年度公認障がい者スポーツ指導員養成講習会(初級)開催要項

1. 目的 公認初級障がい者スポーツ指導員の資格取得に必要な講習を行い、指導員としての登録資格条件を満たし、公認指導者の増員を図るとともに、障がい者スポーツの推進に寄与する。
2. 日時 平成29年3月18日(土) 受付 9:00～
開講式 9:30
講義 9:45～17:05
3月19日(日) 講義 9:00～17:20
3月20日(月・祝) 講義 9:00～15:10
申請手続・閉講式 15:20～
3. 場所 山形県身体障害者福祉会館・体育館(山形県リハビリセンター)
山形市大字大森385番地
電話:090-8927-5826
FAX:023-686-4084
4. 主催 山形県障害者スポーツ指導者協議会
5. 後援 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
(予定)
6. 協力 山形県障がい者スポーツ協会 社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会
(予定) 山形県リハビリセンター
7. 対象者 障がい者スポーツに関心をもち、今後の障がい者スポーツ活動の振興に貢献する意欲があり、全日程を遅刻、早退なく受講可能で、平成27年4月1日現在18歳以上の者。
8. 受講定員 30人
9. 実施内容 別添のカリキュラムによる。
10. 受講料 5,000円
・別途テキスト代(障害者スポーツ指導教本2,333円、平成28年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集1,000円)が必要です。
※すでにお持ちの方は不要。(申込書にその旨ご記入下さい)
11. 受講申込 別紙受講申込書に必要事項を記入し、2月28日(火)までに申込んでください。(FAX可、その場合送信確認のご連絡をお願いします)
12. 申込及び問合せ先 ☎990-2231 山形市大字大森385 山形県身体障害者福祉会館内
山形県障害者スポーツ指導者協議会宛 担当:蜂谷
TEL 090-8927-5826
FAX 023-686-4084
13. その他 (1) 受講者は、実技のできる服装と室内シューズ、筆記具、昼食を準備してください。
(2) 講習会終了後、資格申請に必要な申請・認定料5,500円、および登録料3,800円の計9,300円が必要になります。